

平成17年度第1回新発田市入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成17年7月21日(木) 新発田市役所3階応接室	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験委員の紹介 ・事務局の紹介(助役、総務部長、契約検査課) ・助役あいさつ ・新発田市入札制度の概要について(説明) ・議事 <ul style="list-style-type: none"> (1)入札監視委員会委員長の互選について (2)入札監視委員の一般公募について (3)第2回委員会開催に伴う抽出委員の指定について 	
委 員 (委員数3名) (出席数3名)	委員長 柳 則行 (弁護士) (出席) 委員 鳴海 惇 (税理士) (出席) 委員 福王 守 (大学助教授) (出席)	
審議対象期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
抽出案件	件(対象工事総件数 件)	
制限付 一般競争入札	件	
公募型 指名競争入札	件	
通常 指名競争入札	件	
随意契約	件	
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申内容	特になし	

意見・質問	回答
<p>(1)入札監視委員会委員長の互選について</p> <p>・それぞれの実務に携わり精通されている方が良いと思う。</p> <p>・福王委員、鳴海委員異議なく、柳委員了承。 柳委員を委員長に決定</p> <p>・柳委員長あいさつ 委員長に選出され驚いております。精一杯努力いたしますので、皆様にご協力とご指導を宜しくお願いいたします。</p>	<p>・入札監視委員会設置条例に、委員長は委員の互選により定める。また、委員長は議長として委員会の議事を運営することと規定されています。この規定に基づいて委員長の互選をお願いします。</p> <p>・委員の皆さん全員が入札制度に詳しいと伺っていますが、特に弁護士として入札問題に関与され、知識も豊富と推薦されている、柳委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>

意見・質問	回答
<p>・応募資格の「特定の建設会社に利害関係がない者」というのは、どの程度の間隔をいうのか。</p> <p>・異論がないので、事務局の案を進めていただきたい。</p> <p>(3)第2回委員会開催に伴う抽出委員の指定について</p> <p>・事務局から説明願います。</p> <p>・公募委員も抽出委員の対象となるのか</p>	<p>・中立・公正な立場というのが入札監視委員として重要な要件であり、入札監視委員会に出席した場合に、特定の建設会社と関係があるなどと疑われることのないような方ということで考えている。具体的にどのような関係ということではないが、そういう立場で市民の方から応募いただきたいと考えています。</p> <p>・事務処理要領に委員会の事務として、市が発注した工事のうち委員会が抽出したものに限り審議を行い、意見の具申を行うことと規定しています。</p> <p>委員会は年3回開催するので、1回につき4カ月間、今回は当市の合併した月である5月から8月末までの発注工事が対象となります。この中から、制限付一般競争入札2件、公募型指名競争入札3件、通常指名競争入札3件、随意契約2件を目処に抽出していただきます。</p> <p>また、委員会はこの抽出事務をあらかじめ指定した委員に委任できるとされており、抽出委員を指定していただきたい。</p> <p>・次回以降、対象となります。</p>

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・事務局の方で案はあるのか ・委員異議なし、抽出を福王委員に委任 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に理由はありませんが、最初に福王委員からお願いしたいと思います。 ・5月から8月末までの発注工事について、入札方式の種類別にまとめた資料を福王委員に送付するので、その中から抽出いただきたい。 抽出されたものについて、第2回の委員会で説明したい。その際、工事担当課も出席して工事概要等の説明をし、委員から意見等をいただきたいと考えています。
<p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回会議は9月中旬頃に開催予定 	